

白目を剥いた人面墨書土器

—平田宮第2遺跡7号土坑出土資料をめぐって—

網 倉 邦 生

はじめに

- 1 研究略史
- 2 検討

(1) 人面墨書土器の事例集成

(2) 事例の分析と解釈

おわりに

はじめに

平田宮第2遺跡は、山梨県中央市を北から南に流下する今川右岸の、標高252mの地点に位置している。遺跡周辺は、河川による堆積作用の影響を受けており、確認された遺構面の内、最も新しい鎌倉時代の水田面は、厚い砂礫層に覆われていた。地下水位が高いため、木製品の依存状況が極めて良く、当時の生活を物語る貴重な資料群が検出されている。

山梨県埋蔵文化財センターが実施した、平田宮第2遺跡の第4次調査では、平安時代から鎌倉時代までの4つの遺構面が検出された。上から3番目の遺構面としては、竪穴建物跡1軒、井戸1基、溝状遺構20基、土坑11基が確認されており、10世紀前半代の集落が展開していたと判断される。

集落跡から検出された、7号土坑は長軸80cm、短軸62cm、深さ48cmであり、覆土中から22点の土師器片が出土した。この内、2点は墨書き土器であるが、いずれも欠損しており、墨書きを読み取るのが難しい。

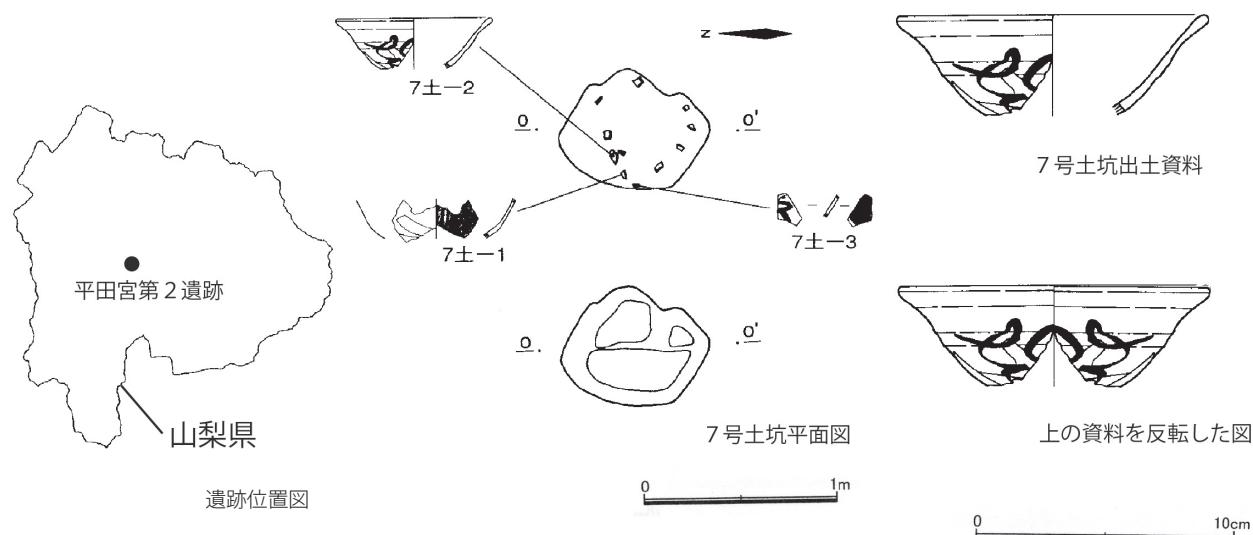
ただし、報告書第21図中の「7号土坑-2」として報

告した資料は、字ではなく何らかの絵を描いているのではないかと考えてきた。連続した線により潰れた長楕円形を描いた後に輪郭を描き出すように線をつなげている。この線と破片右側の線が連続しているかは不明であるが、右側の線は別の図形のようである。

資料「7号土坑-2」は、底部は欠損しているものの、墨書きが施されている箇所より左側が全体の四分の一程度残存しているが、墨書きは図示した図形より左側には広がりを見せない。このため、墨書きの表現は、欠損した位置で左右対称形になるのではないかと考えた。

今回、遺物の再検討を行う中で、資料の図を右側に反転したところ、第1図のようになった。この図を見る限り、資料「7号土坑-2」は、人面墨書き土器と判断される。潰れた楕円とみられた線は目を表現しており、続けて頬や顎を描いているように見て取れる。

右端の線は大きな鼻であろうか。この絵の特徴としては、外側が連続した線で描かれており、目の表現はあるものの、黒目の表現がないという点が挙げられる。その表情は、禍々しさを見る者に与える。



第1図 平田宮第2遺跡7号土坑平面図、7号土坑出土資料

山梨県では、宮の前遺跡と松原遺跡から人面墨書き土器が出土している。宮の前遺跡の資料は、2号溝から出土した4点の土師器鉢片であり、目・眉・髭などが表現され、8世紀から9世紀前半に位置づけられる。松原遺跡の資料（第3図11）は、試掘トレンチから出土したもので、土師器皿の底部外面に目・眉・鼻・髭が描かれており、10世紀前半とされている。また、松原遺跡の資料も目の中の黒目の表現が欠落している。10世紀前半代の資料で黒目の表現がないという点で、平田宮第2遺跡と松原遺跡は共通している。

ただし、平田宮第2遺跡の資料について、墨書きが左右対称になるというのはあくまで仮説であり、周辺地域の調査で同じモチーフを持つ人面墨書き土器が出土するなどの発見によって、検証されることが望まれる。

平田宮第2遺跡の墨書きについての解釈を留保しても、松原遺跡の様な黒目の表現がない人面墨書き土器について検討の余地がある。今回の分析では、人面墨書き土器の研究を参照しつつ、白目を剥いた人面墨書き土器を集成し、特異な人面表現が描かれた背景について検討を行いたい。

1 研究略史

人面墨書き土器の研究史は、先行研究によって詳細にまとめられている。（鬼塚 1996、高島 1998）そこで、ここでは東国出土の人面墨書き土器にポイントを絞って触れたい。

人面墨書き土器は、古代の都城における出土例から研究が深まっていた。（田中 1973、水野 1978、金子 1985）しかし、東国の集落遺跡からの資料が増加する中で、都城から出土した人面墨書き土器とは異なる使用法を想定せざるを得なくなっていた。（大竹 1985）

このような状況の中で、笹生衛は、12遺跡69事例を検討した上で、壺型人面土器を主体とする器形が地方において8世紀末に成立し、9世紀前半まで存続することや皿型人面土器は10世紀代に成立し、中世まで存続することを指摘した。壺型人面土器が成立した背景として、律令国家の疫神観が饗應から祓いへ転換し、地方においても国家の主導のもとに疫神祭が盛行するようになったためであり、皿型人面土器は鬼神祭のような個人レベルでの対疫病陰陽道祭祀に起因するとした、人面墨書き土器祭祀の歴史的位置づけを行った論考を提出した。（笹生 1986）

平川南は、東国の集落遺跡から出土した人面墨書き土器について、8世紀代を遡るもののが存在することから、国家的な祭祀が民間の祭祀に変質したと捉えるより、在地における土着神信仰に人面墨書き土器が用いられたものと考え、多文字墨書き土器に「国神奉」、「国玉神奉」などと記されたものがあることから、描かれた人面は国神であると解釈した。（平川 1996）

高島英之は、東国の集落遺跡出土の人面墨書き土器について、宮都を中心とする畿内地域とは異なる発展過程を

辿っており、用途・機能・使用法が異質であること、人面墨書き土器は依代として神靈に供献されたものであること、人面墨書き土器に描かれた顔は、依代として自らの体を供献する代わりに祭祀の主体者が神と交感した自らの顔を書いたと主張した。（高島 1998）

2004年には東国出土の人面墨書き土器を取り上げたシンポジウムが開催され、多様な検討がなされた。

人面墨書き土器祭祀の主体者については、都城や地方官衙においては、律令国家が主体となり祭祀を行ったと考えられているが、官人や庶民層も祭祀を行っていた可能性も考えられている。（荒井 2004）一方で、東国の人面墨書き土器が出土する集落遺跡において、「丈部」銘の墨書き土器も検出されたことから、祭祀主体として「丈部」氏も想定されている。

人面墨書き土器に表現された「人面」については、疫神・疫鬼・胡人・国神・竈神・仏・祭祀者など多様な可能性が指摘されている。（荒井 2004）都城における人面墨書き土器は生産・流通について国家が関わっていたとされる（上村 1994）ことから、災いをもたらすもの（疫神・疫鬼・胡人）を描いていた可能性が強い。一方で東国においては、地方官衙における疫神祭に伴う都城と同じ性格の人面墨書き土器に加え、その表現内容や墨書きから国神・竈神・仏・祭祀者など様々な内容が想定されている。このため、東国における人面墨書き土器は事例ごとに検討する必要があると言える。

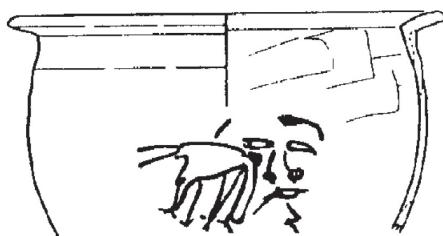
2 検討

（1）人面墨書き土器の事例集成

人面墨書き土器の集成については、松原遺跡の様に黒目が表現されていないものを対象とし、刻書き土器も含めた。なお、研究略史で振り返ったように、都城を中心とする西国と東国では、人面墨書き土器の内容が異なることから、東国のみを対象とした。この結果、集成されたのは12遺跡18点である。第2・3図は年代順に並べた遺物の図である。また、資料ごとの表現内容〔帽子・頭髪・眉間・眉毛・目・黒目・鼻・口・歯・耳・髭・（顔の）輪郭・体〕の有無を第1表にまとめてみた。

（2）事例の分析と解釈

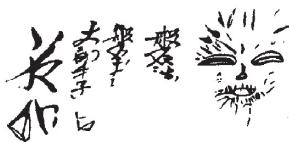
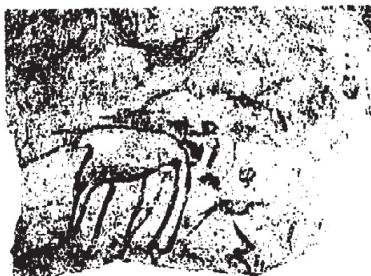
今回の検討では、対象から外したが、都城出土の人面墨書き土器にも黒目が表現されていないものが認められる。その理由としては、この世ならざる異形のもの（疫神）の表現として適当であったことが考えられる。東国においても、官衙において疫神祭を実施したと想定すると、都城と同じ理由で白目を剥いた表現を採用したことが指摘できる。しかし、研究略史で述べたように、東国においては、多様な表現が確認されていることから、全ての人面墨書き土器が疫神を表しているとは考えづらい。そこで、ここでは集成した事例について、人面が施された背景について検討したい。



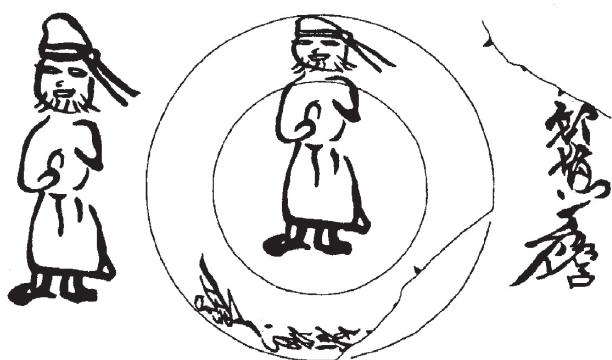
1 (8世紀代: 1/4)



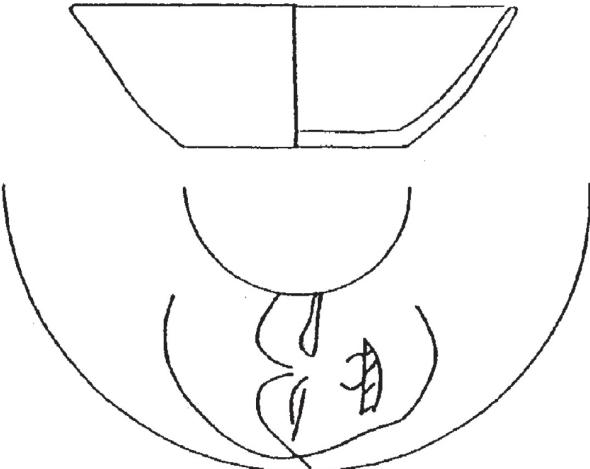
2 (8世紀後半: 1/3)



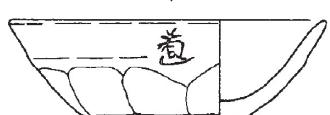
3 (8世紀後半: 1/3)



4 (8世紀後半: 1/3)



5 (9世紀前半: 1/3)



6 (9世紀代: 1/3)

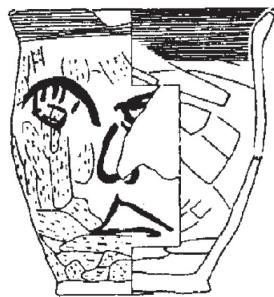


7 (9世紀代: 1/3)

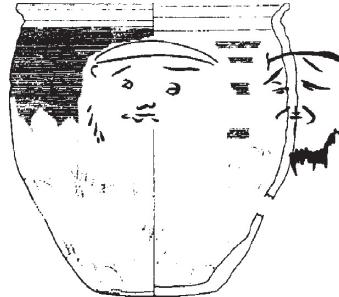


8 (9世紀後半: 1/4)

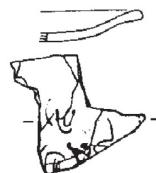
第2図 人面墨書き器集成図



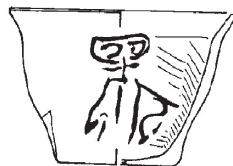
9 (9世紀代:1/4)



10 (9世紀後半:1/4)



11 (10世紀前半:1/3)



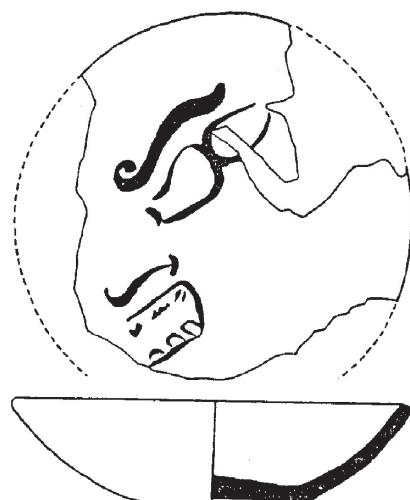
12 (10世紀前半:1/4)



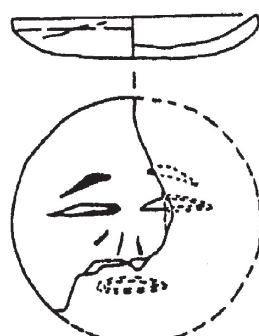
13 (10世紀前半:1/4)



14 (10世紀前半:1/3)



15 (10世紀代:1/4)



16 (11世紀後半:1/3)



17 (11世紀後半:1/3)



第3図 人面墨書き器集成図

遺跡名	所在地	描写形態	器質	器種	文字	土器年代	記載部位	出土遺構	表現の有無							
									帽子	頭髪	眉間	眉毛	目	黒目	鼻	口
1 唐桶遺跡 唐桶	愛知県岡崎市針先町字 神奈川	墨書1面	土師	甕	なし	8世紀	体部外面	水田耕作 中に採取	×	×	○	○	○	○	×	○
2 稲荷前A 遺跡	神奈川県平塚市稻荷前	墨書1面	土師	坏	なし	8世紀前半	底部外面	3号堅穴住 居	×	×	○	○	○	○	×	-
3 荒田目条 埋遺跡	福島県いわき市平菅波	墨書1面	土師	坏	[体外]磐城口 磐城郷大部手 古曆召代	8世紀後半	体部外面	3号溝跡	×	○	○	○	○	○	×	×
4 市川橋遺 跡	宮城県多賀城市市川字 館前、浮島字矢中 上谷	墨書1面	須恵	坏	[体外]口部 口嶋か口口	8世紀後半	体部外面 ~底部外面	SD5021河 川跡	○	×	×	○	○	○	○	○
5 上谷遺跡	千葉県八千代市保品字 神奈川県海老名市本郷 2274 KOE地区	ヘゴ書1面	土師	坏	なし	9世紀前半	体部外面	13-4堅穴 住居	×	×	○	○	○	○	○	○
6 海老名本 郷遺跡	宮城県多賀城市市川字 館前、浮島字矢中 上	墨書2面以 上	須恵	坏	なし	9世紀	体部外面	SD5161A 河川跡	×	-	○	○	○	/×	-	-
7 市川橋遺 跡	宮城県多賀城市市川字 館前、浮島字矢中	墨書5面	土師	甕	なし	9世紀後半	体部外面	SG463沼 沢跡	×	×	○	○	○	○	○	○
8 秋田城跡	秋田県秋田市寺内	墨書2面	土師	甕	なし	9世紀	体部外面	SD5055河 川跡	×	×	○	○	○	/×	○	○
9 市川橋遺 跡	宮城県多賀城市市川字 館前、浮島字矢中	墨書2面	土師	甕	なし	9世紀	体部外面	SG463沼 沢跡	○	×	○	○	○	○	○	○
10 秋田城跡	秋田県秋田市寺内	墨書2面	土師	皿	なし	9世紀後半	体部外面	試掘トレーン チ内	×	×	○	○	○	○	○	○
11 松原遺跡	山梨県笛吹市一宮町東 原字松原	墨書1面	土師	皿	なし	10世紀前 半	体部外面 ~底部外面	試掘トレーン チ内	×	○	○	○	○	○	○	○
12 箱根田遺 跡	静岡県三島市安久152-1 他	墨書1面	土師	鉢	なし	10世紀前 半	体部外面	河川	×	×	○	○	○	○	○	○
13 箱根田遺 跡	静岡県三島市安久152-1 他	墨書1面	土師	鉢	なし	10世紀前 半	体部外面	河川	×	×	○	○	○	○	○	○
14 平田宮第2 遺跡	山梨県中央市下河東 1110	墨書1面	土師	鉢	なし	10世紀前 半	体部外面	7号土坑	×	×	○	○	-	-	○	○
15 殿山遺跡	茨城県水戸市殿山大串	墨書1面	土師	坏	なし	10世紀	底部外面	14号住居 跡	×	○	○	○	○	○	○	○
16 斎宮跡	三重県多気郡明和町竹 川・斎宮地内	墨書1面	土師	皿	なし	11世紀後 半	底部外面	SD558	×	×	○	○	-	-	○	○
17 斎宮跡	三重県多気郡明和町竹 川・斎宮地内	墨書1面	土師	皿	なし	11世紀後 半	底部外面	SD558	×	○	○	○	○	○	-	○
18 柳の御所 遺跡	岩手県西磐井郡平泉町 字劍之御所	墨書1面	土師	皿	なし	12世紀	底部外面	井戸跡 28SH4	○	×	○	○	○	○	○	○

※項目「表現の有無」中の「○」はあり、「×」はなし、「-」は不明である。

第1表 人面墨書き器集成一覧表

白目を剥いた表現が生成した要因を考える前に、古代人が意図して表現した資料とそうではないものを弁別する必要がある。白目を剥いた表現ではない資料として、表現の省力化が認められるものが挙げられる。第3図12・13は静岡県箱根田遺跡から出土した資料であるが、箱根田遺跡においては、8世紀後半から9世紀前半にかけて、在地の甕を用いながらも、正倉院に伝わる「布作面」とも比較しうる人面墨書土器が出土している。そこから、9世紀後半を経て、10世紀前半の人面墨書土器が制作されるが、表現内容の退化が著しい。おそらく、「人面」表現を行った者に、前代の制作に係わる規範意識が失われたことにより、黒目の表現も脱落したと考えられる。第2図2・8は、年代的に第3図12・13より古いが、人面表現の省略が著しい。このため、これらの事例について、意図的に黒目の表現を行わなかったと位置づけることはできない。宮城県市川橋遺跡は多賀城周辺に位置しているが、人面表現が複数あり、都城の形態に近い。都城の人面墨書土器には、複数ある人面の表現を意図的に書き分けるものが認められる。第2図7、第3図9・10も都城の事例と同じく、黒目の有無により複数ある人面表現に差をつけようとしたのではないだろうか。第2図4は、報告者が戯画ではないかとした資料であるが、これは全身を描いたため、黒目の様な微細な表現ができなかつたと考えられる。

上に挙げた資料以外は、なんらかの意図により黒目の表現が行われなかつた資料である。第2図1は人面表現の左側に四足の獣が表現されているが、これを牛馬とみなせば、殺牛馬祭祀に伴う漢神を描いた図とも考えられる。第2図5と6は微細な点で異なる（眉と目の大きさや歯の有無）が、年代的にも近く全体の表現も類似している。同一のモチーフを素材に描いているのかもしれない。第3図16から18は、11世紀後半から12世紀代に比定される土師器皿の底部外面の全体を用いて、人面が描かれている。同じ土師器皿でも底部外面から体部外面にかけて描く10世紀前半代の第3図11とは異なつており、この段階で人面の描き方についての前代とは異なる現範が構築されたのかもしれない。

おわりに

平田宮第2遺跡は、10世紀前半代に新たに開発された荘園に関わる集落と位置づけられ、斎串を伴う土坑墓や曲物が入れられた井戸、機織具など、畿内地域との交流の結果もたらされたと考えられる資料群が出土している。10世紀代は甲斐国において、遺跡数や竪穴建物跡が増加する時期であると考えられている。当然この現象は、甲斐国の中だけで完結していた訳ではなく、他国からの人の流入も想定しなければならない。

このような状況の中で、それまでなじみのなかつた祭祀が外からもたらされたのではないだろうか。

謝辞

今回の論考執筆にあたり、日本考古学協会会員の岡野秀典氏に多数の論考を貸していただいた。また、人面墨書土器の研究史について、岡野氏の丘陵考古学研究会発表レジュメ「人面墨描土器研究史ノート」から多くの知見を得た。記して感謝する次第である。

引用参考文献

- 上村和直 1992 「人面土器製作技術の検討」『長岡京古文化論叢Ⅱ』中山修一先生喜寿記念事業会
上村和直 1994 「都城出土人面土器に関する二、三の問題」『文化財学論集』文化財学論集刊行会
大竹憲治 1985 「関東地方出土の墨書人面土器小考」『史観』第18号
鬼塚久美子 1996 「人面墨書土器からみた古代における祭祀の場」『歴史地理学』第181号 歴史地理学会
鬼塚久美子 1997 「古代の人面墨書土器出土地の考察－大阪を事例として－」『奈良女子大学大学院・人間文化研究科年報』12
神奈川県地域史研究会・盤古堂付属考古学研究所 2004 『古代の祈り－人面墨書土器からみた東国の祭祀－』シンポジウム発表要旨 株式会社盤古堂
神奈川県地域史研究会 2005 「特集：シンポジウム「古代の祈り－人面墨書土器からみた東国の祭祀－」」『神奈川地域史研究』第23号
金子裕之 1985 「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集
笛生衛 1986 「奈良・平安時代における疫神觀の諸相－坏（椀）・皿形人面墨書土器とその祭祀－」『平安時代の神社と祭祀』国書刊行会
高島英之 1998 「東国集落遺跡出土の人面墨書土器についての一考察」『神奈川地域史研究』第16号
高島英之 2000 「墨書土器村落祭祀論序説」『日本考古学』第9号 日本考古学協会
田中勝弘 1973 「墨書人面土器について」『考古学雑誌』58-4
水野正好 1985 「招福・除災－その考古学－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集
水野正好 1986 「鬼人と人とその動き－招福除災のまじないに－」『文化財学報』第4集 奈良大学文学部文化財学科
平川南 1996 「“古代人の死”と墨書土器」『国立歴史民俗博物館研究報告』第68集
山中章 2003 「古代都市と商業」『東アジアと日本の考古学』V 同成社
山梨県埋蔵文化財センター他 2007 『平田宮第2遺跡』